

野田宣雄著

『教養市民層からナチズムへ』

——比較宗教社会史のこころみ——

谷口健治

研究者は時に自らの構想に酔うことがある。信ずる者は救われるなどと半皿を入れる積もりはない。思い入れのある構想は、引き締まった緊迫感のある論述を生む。四五〇頁に近い野田宣雄著『教養市民層からナチズムへ——比較宗教社会史のこころみ——』にもそうした緊迫感がある。展開されている議論は多岐に渡っているが、著者の言わんとするところはそれほど複雑なことではない。ドイツ教養市民層のように一国のエリート層が宗教に対して本質的に無関心であり、宗教を大衆馴致の手段としか見ないところでは、エリート層と民衆との精神的絆が断ち切れ、その隙を衝く形で疑似宗教的反体制運動が勢力を拡大する。そのような運動が社会民主党であり、後にはナチズムだというのである。著者のこの指摘は我が国のドイツ史学がなおざりにしてきた問題点を見事に捉えているし、その含意は一つの説論としてドイツ教養市民の遠い亜流たる我々を直撃する仕組みにもなっている。

ナチズム蔓延の背後にあったドイツの宗教社会学的状況はまさしく著者が描く通りだろうし、著者の鳴らす警鐘もひよっとすると当たっているのかもしれない。しかし個別的事象を住処とする

歴史家の立場からいうと評者にも指摘すべき点がないわけではない。本書のような大部の著書をもろん各部分均等には扱い兼ねるが、言わば酔わざる者の目で幾つかの微細な点に関して疑問を提示しておくのも何かの役に立つことなのかもしれない。その前に手順として本書の構成を簡単に紹介しておこう。

本書は七つの章と付論で構成されているが、内容的には幾つかの章を一つのグループとして纏めることができる。第一章「ナチズムへの宗教社会学的アプローチ——マックス・ヴェーバーの英独比較論——」においては、表題からも見て取れるように、マックス・ヴェーバーの英独比較論を利用しながら、ナチズムへ接近するための基本的視角を確保するという作業が行われている。その中で、著者は、ドイツ教養市民層が宗教的関心を喪失し、大衆との精神的絆を断ち切ってしまったというドイツ近現代史の宗教社会学的意味での問題性を明快に抉り出している。ここで得られた基本的視角を時論風に展開したのが付論「近代知識層と救済宗教——ナチズムの問題を中心に——」であり、また近世にまで遡ってこの基本的視角に英独比較宗教社会史としての具体的な肉付けを試みたのが第五章「教養市民層の宗教社会史的位置——イギリスとの比較による俯瞰図——」ということになる。この三つの章が一つの纏まりを作っている。

第二章「ヒトラーの教養市民層批判——フェルキッシュ運動とナチ運動——」と第三章「ヒトラーの宗教戦略」も一つグループを形成している。前者は、教養市民層が一九世紀末に教養理念に對する信頼を失って原始的民族宗教復興運動へと走る中から生まれてきたフェルキッシュ運動とナチスの類似点と相違点を分析し

た章であり、後者は、教養市民層が主体となっていたフルキツシュ運動と厳しく一線を画したヒトラーの宗教に対する考え方を整理した章である。また第六章『「ヒトラーの社会革命」論の検討』と第七章「ナチ党の地方指導者」は共に第三帝国におけるエリートと転換という問題を取り扱っている。第四章「カトリック教徒とナチズム——エリートの問題を中心に——」は孤立した章で、ここでは、プロテスタントの場合と異なってナチズムへの支持が比較的弱かったカトリック世界においてエリート層が大眾に対してどのような立場に立っていたかという点についての分析が行われている。

これらの章の中から先ずは第一章「ナチズムへの宗教社会学的アプローチ」を取り上げることしよう。冒頭のこの章においては、先にも述べたように、マックス・ヴェーバーの著作を利用しながら、ナチズムへ接近するための基本的視座を確保するという作業が行われている。その意味では、この章は本書全体に対する総論としての役割を与えられている。イギリスのジェントリーとの比較の中で、ドイツの官僚あるいは教養市民層の宗教蔑視という問題点を浮き彫りにすることによって、この章はその役割を期待通りに果たしていると言える。しかし、それと同時に、ここでの議論は、マックス・ヴェーバーという思想家の思考を再構成するという装いを取っているため、ある種の重荷を背負い込むことになってしまった。もちろん、このように指摘したからと言って、著者の再構成したヴェーバー像を「ヴェーバー訓詁学」の立場から論おうというのではない。むしろ、問題は、同時代人ヴェーバーによるドイツの宗教社会学的状況の認識と現実との間にずれは

なかったのか、我々が振り返って歴史を見る場合の道具立てとしてヴェーバーに仮託することのできる範囲の認識で果たして充分なのかというところにある。

具体例を挙げてみよう。第一章の議論ではイギリスとドイツにおけるエリートの在り方の比較ということが重要な要素となっている。実際に取り上げられているのは、ヴェーバーに倣って、ドイツの方では官僚と教養市民層、イギリスの側ではジェントリーである。しかし、この比較は実体的な面から言うところには振じられていると言わざるをえない。一七世紀以来ジェントリーは法律家や大商人を吸収して次第に社会の上層階級一般へと範囲を拡大していったが、もとはと言えばイギリスの小貴族——もっともイギリスでは「貴族」とは呼ばれないが——である。従って、ジェントリーの第一義的な比較の対象はヨーロッパ大陸の側でも小貴族、プロイセンの場合で言うならば、かのユンカーでなければならぬということになる。また逆にドイツの教養市民の直接的な比較の対象はイギリスの知識人層でなければならぬ。こうした相同的な項目の比較の上に立って、更にそれぞれの国における貴族と教養市民層あるいは官僚との関係を議論して行くというのが現実在即した議論の展開ということになる。

もっとも、本書の中にこの種の比較論に相当する箇所がまったく欠如しているというわけではない。イギリスに関しては、第五章「教養市民層の宗教社会史的位階」の中に、貴族・ジェントリーと知識人層との繋がりがある程度明らかにした箇所が含まれている。しかし、肝心のドイツにおける教養市民層と貴族の關係については、本書全体を見渡しても遂に明確な答えは得られない。

いや、それどころか、本書執筆中に著者の立場が暗黙裏に変わってしまったと見受けられる箇所すら存在しているのである。

第六章「『ヒトラーの社会革命』論の検討」と第七章「ナチ党の地方指導者」という二つの章は、著者も「あとがき」で述べているように本書の中では最も古く書かれた部分である。ここには「ユンカー優位の古いステータス秩序」といった表現が散在しており、著者がこの時期にはドイツにおけるエリート層として先ずユンカーないしは貴族を念頭に置いていたことが明らかになる。

しかし、執筆年代の新しい部分になると、ドイツのエリート層として取り上げられるのは先ずは教養市民層という具合に変化する。「ブルジョワジーの封建貴族化」などと称して第二帝政時代のドイツがまるで封建社会であるかのような主張を繰り返している歴史家の域を、著者がこの転換によって脱した事を非難する積もりは更々ない。しかし、このような考え方の変化があるのならなおさらのこと、たとえ第一章においてではなくとも、ドイツ教養市民層とユンカーとの関係を本書のどこかでもっと明確に議論して置く必要があったのではないだろうか。

また、これは半ば無い物ねだりと言えなくもないが、現実には即した比較論の展開という点から言えば、ドイツ教養市民層の宗教に対する無関心が社会民主主義の広がる余地を生み出し、後にはナチズムが興隆する余地を生み出したと言うのであれば、ドイツ教養市民と同じように人文主義的な古典的教養を身に付け、反教権主義の態度を露にしていたフランスの知識人は一体なぜナチス類似の運動の興隆を呼び起こさなかったのかという疑問も湧いてくる。逆に、ドイツにおけるカトリック教徒はナチズムに対して

一定の免疫性を示したのに、イタリアはカトリック国でありながら、なぜファシズムの台頭を許したのかという問題にも触れる必要がある。エリート論であれ、宗教社会学であれ、ウェーバーの議論を離れた比較論自体としてはこのような疑問にも答える準備が必要であろう。

次に第五章「教養市民層の宗教社会史的位位置」を取り上げることにしよう。この章は第一章でマックス・ウェーバーの議論から得られた英独比較論を更に詳しく事実即して展開する部分となっている。ここでは一七世紀から一九世紀までのイギリスとドイツの宗教社会史の比較という興味深い作業が行われている。しかし、著者のドイツ宗教史の取り扱いには一つの大きな問題がある。その問題というのはドイツは果たして著者が想定しているようなプロテスタント国であったのかという点である。

フランスはアンシャン・レジーム期にはカトリックを国教としており、またカトリック教徒が国民の大多数を占めていた。その意味ではフランスをカトリック国、カトリック文化の国と呼ぶことには何らの差し支えもない。また——アイルランドの問題を度外視すれば——イギリスの場合も、一九世紀初頭までは国教会体制が維持されており、住民の間でもプロテスタントが多数を占めていた。その意味ではイギリスもプロテスタントの国と言うことができる。ではドイツの場合はどうであろうか。

本書の第四章「カトリック教徒とナチズム」の中には、一九〇七年のドイツの人口のうちプロテスタントは六二・一%を占め、カトリックは三六・五%を占めるに過ぎなかったという数字が紹介されている。この数字は一見ドイツがプロテスタント国である

事を裏付けているように見える。しかし、この数字については別の見方も可能である。確かにこの時点でドイツのカトリック教徒は数の上で劣勢に立っていたが、同じ宗教的少数派といってもカトリック国フランスにおけるプロテスタント（同じ頃人口のおよそ二%）やプロテスタント国イギリスにおけるカトリック（同じ頃人口のおよそ八%）に比べると遙かに高い比率を占めていた。従って、彼らの置かれていた立場もこれらの国の宗教的少数派とはまったく異なっていたと考えざるを得ない。また一八六〇—一八七一年以前、つまりプロイセンによってオーストリアがドイツから排除される以前の時代に遡れば、カトリックの陣営にはオーストリアのカトリック教徒が加わり、人数の上では新旧両宗派は拮抗する状態となる。

更に時代を遡って一八世紀以前の神聖ローマ帝国の時代に目を遣ると、カトリックの政治的優位が現れる。帝国の首長たる皇帝はカトリックであり、皇帝を選出する選帝侯部会においてもカトリックの優位が保たれていた。そしてそれ以下の段階では新旧両宗派の均衡を維持するための実に面倒な措置が取られていた。総じて言えば、一八世紀のドイツはプロテスタント国であるどころではなく、むしろ幾分カトリック優位のパリエー国家とも呼ぶべき性格を持っていたのである。確かに、文化の面では既に一八世紀に啓蒙思想に対してより開かれた態度を取っていたプロテスタントの優位が現れてくるが、それでもカトリックがまったくの文化的劣位に追い遣られていたというわけではなかった。一八世紀のドイツには三六の大学があったが、そのうちの三分の一はカトリック系であり、他に神学校の類も存在した。カトリックの

文化的立場が崩壊するのはフランス革命の余波を受けて聖界諸侯の領土が解体され、また各地の修道院が接収されてカトリック系の文化施設を支える財政的基盤が潰滅的な打撃を受けてからのことに過ぎない。

確かに、第二帝政からヴァイマル共和政の時代に限定するならば、ドイツはプロテスタント優位の国であり、プロテスタント文化がドイツ文化を代表していた。しかし、それは、今簡単に触れたような神聖ローマ帝国の崩壊、聖界諸侯領や修道院財産の解体、その後のプロイセンによるドイツ統一といった一九世紀の歴史の流れの中から生まれてきた事象なのであって、ドイツの文化的・宗教的状况が宗教改革以後本質的にプロテスタント的であったということではないのである。従って、近世以降のドイツ宗教史を取り扱うには、カトリックへのもう少し多くの目配りと、両宗派の共存と対立の関係を捉える視角とが必要なのである。

こうした配慮が希薄であるために、とりわけ一八世紀以前については、何がドイツ一般に見られる事柄で、何が特殊プロテスタント的、特殊プロイセン的な事柄なのか甚だ心許ない説明が見受けられる。例えば、一八世紀のプロイセンについて、新しい宗教運動は国王とその周辺の一握りのエリート層に次々と吸い取られ、非エリート層は不活発で守旧的なルター派のカルチャーの中でまどろみ続けていたというそれ自体としては興味深い指摘がなされているが、しかしこの時代のプロイセンは神聖ローマ帝国の北東の一角を占める一領邦に過ぎず、これだけでは、このようなエリート層と非エリート層の宗教的な係わり方が特殊プロイセン的なものなのか、それともカトリック地域をも含めてドイツの他の地

域でも多かれ少なかれ見られるドイツ宗教史の一般的状況なのか何とも判断しようがないのである。もとより著者の本意ではなからうが、一八世紀以前のプロイセンについては、この領邦の宗教社会史的なマニフェスト・デステイニーを強調する小ドイツ史学張りの議論が目につく。

一九世紀については、ドイツ教養市民層が大衆馴致の手段として宗教を利用するため公式には教会に留まりながら内面では宗教を軽蔑していたという点を、この章でも著者はドイツの宗教社会史的な宿痾として提示するのであるが、この点についても、少数派ならざる少数派カトリック教徒との対抗関係という視点がもう少し前面に出るべきではなかっただろうか。例えば、教養市民層がプロテスタント教会に所属しているか否かはカトリックの大衆にとってわざわざ意味のない事柄であり、教養市民層はどのようなポーズを取ろうともカトリックの大衆にとっては最初から神を蔑する宗教の敵であったのかもしれない。逆に、教養市民層から見れば、カトリック信徒はおとなしく馴致されるどころではない頑迷固陋の狂信集団であったのかもしれない。一九世紀にはカトリックはプロテスタント優位の状況の中で次第にゲッター的世界に追い込まれていったという点が強調されているが、教養市民層の方もカトリックに対しては文化闘争を仕掛けたくなるほど剣呑なものを感じていたのではあるまいか。いずれにせよエリートと大衆との宗教的位置関係というこの重要な論点については、両宗派の対抗関係と相互作用の面からもう少し議論を補う必要があるように思われる。

最後に、第二章「ヒトラーの教養市民層批判」と第三章「ヒト

ラーの宗教戦略」に触れておこう。この部分での分析によって明らかにされているヒトラーの宗教に対する態度は、プロテスタントであれ、カトリックであれ、あるいはまた世紀末の不安に駆られた教養市民層が紡ぎ出す原始宗教であれ、宗教的な運動に対する直接的な係わりを用心深く避けながら、その一方で、大衆操作の技術として宗教的運動形態を利用し尽くそうというものである。このように宗教に対して一種の功利主義的な姿勢を取っている点では、ヒトラーの態度は教養理念が崩壊する以前の一九世紀の教養市民層の態度に似ていなくもない。しかし、それならばなぜ教養市民層はプロテスタントの大衆を取り逃がし、ヒトラーは彼らを引きつけたのだろうか。それとも、大衆はヒトラーの疑似宗教的メッセージなどにはそもそも反応せず、ナチズムのものと別の側面に引かれたのだろうか。

残念ながら、この二つの章にも、本書のその他の部分にもこの点についての回答を与えて呉れる分析はない。ドイツ教養市民層が自らの「教養」理念を迫るあまり大衆を精神的に放置し、その間隙を縫って社会民主党やナチスが疑似的宗教運動として勢力を拡大したというのは、確かに宗教社会学的な勢力配置図としては明快な説明になっている。しかしこの説明を、社会民主党なり、ナチズムなりを支持した大衆の精神的状況の側から補強する作業が本書には欠けているのである。ラサール派の支部がゲマインデと呼ばれたことからその宗教性を演繹しようという類の議論は論外だとしても、確かに第五章には社会民主党の活動を宗教社会史的な観点から分析した箇所がある。しかしそれは社会民主党を支持した労働者が社会民主党のプロパガンダをどのように受け止め

たのかという分析の代用にはならないのである。ナチスに関しては、ナチスの支持者たちがヒトラーのアジェンダをどのように受け止めたのかという側面からの説明は社会民主党の場合以上に希薄だと言ってよい。しかし、この点の分析がなければ、教養市民層から見放されたプロテストメントの大衆が社会民主党によって、後にはナチズムによって精神的渴望を癒そうとしたということとも単なる状況証拠による推測に留まるのではなからうか。

もっとも、このような大衆の側の受け止め方の分析を本書に求めるのはむしろ過大な要求と言うべきであろう。教養市民層とナチズムという一見何の関係もないように見える事象を宗教社会学的な論証の糸によって先ずしっかりと結びつけることが本書の第一の課題であったと考えられるし、そこに著者の関心と陶酔のす

べてを注ぎ込まなければそもそもこの課題を果たしえなかったと解釈し得るからである。我が国ではこれまで宗教社会学的な研究がなおざりにされてきたという事情を考えれば、このような解釈もあながち好意的に過ぎるとは言えまい。しかし、いずれにせよ、ナチスからの隠された宗教的メッセージを大衆の側がどのように受け止めたかを確認する作業は必要なのであり、近い将来、より精緻な比較宗教社会学的議論が提示される場合には、この点についても著者の明快な回答が与えられることを期待することにした

(A5判 四四四頁 索引七頁 一九八八年九月
名古屋大学出版会 四二二〇円)

(中部大学国際関係学部助教 櫻井 一)